

第2回府中市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和2年3月25日（水）

17:00～18:00

場所：第一応接室

1 全般状況等（令和2年3月25日7時時点）

- （1）日本：患者数1,193名、死亡者数43名 ※拡大中
- （2）世界：患者数370,917名、死亡者数16,182名
- （3）**広島県：3名**（広島市1名（3／11退院）、**尾道市2名**）（府中市：0名）

2 政府の対応

（1）生活不安に対応するための緊急措置（3月18日）

ア 個人向け緊急小口資金等の特例の拡大

イ 公共料金の支払い、国税・社会保険料の納付、地方税の徴収の猶予等

（2）新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言（3月19日）

ア ①換気の悪い密閉空間、②人が密集、③近距離での会話及び発声の3つ条件が重なる場の回避

イ 「オーバーシュート」の未然防止、「ロックダウン」の処置の回避

ウ 地域ごとの対応に関する基本的考え方

①感染状況が拡大傾向にある地域

②感染状況が収束に向かい始めている地域並びに一定程度に収まってきている地域

③感染状況が確認されていない地域

（3）新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン（3月24日）

3 県の対応

（1）「広島県新型コロナウイルス感染症対策実施要領」の策定（3月16日）

「広島県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、新型コロナウイルス感染症対策に特化した具体的な対策として「県内発生早期」及び「県内感染期」についてまとめたもの

（2）「新型コロナウイルス感染症緊急対応策（補正予算）」（3月17日）

資料 1

4 府中市の対応

（1）3月26日以降の対応

ア 学校の対応

家庭訪問の実施、登校日の設定、部活動の自粛

資料 2

イ 放課後児童クラブの対応

3／31まで：1年生から5年生を対象

4／1以降：新1年生から新6年生を対象

資料 3

ウ 市施設の対応

現在休館の施設は、4 / 5 まで継続

資料 4

(2) 備蓄品等確保

ア 株式会社マツオカコーポレーションからの寄付されたマスクの1万枚の医療機関、
介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所への配布

イ 国提供マスクの配布

(3) 感染者発生時の対応

現在の対応（イベント、行事の原則中止、一部施設の休館、個人の感染予防の徹底）
の継続実施

令和元年度3月補正予算案の概要

《新型コロナウイルス感染症緊急対応予算》

I 予算編成方針

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、さまざまな課題に迅速かつ適切に対処するため、国の令和元年度予備費の活用等により、緊急対応策を実施

II 緊急対応策の規模

1,877百万円

※1 基金積立を除く実質事業費

※2 予備費を含む

III 事業の内容

1 感染拡大防止策と医療提供体制の整備

事業費 407百万円

[基金積立を除く実質事業費]

① 医療施設や介護施設等における感染拡大防止策		397百万円
○ 医療施設、介護施設、障害者施設、保育所、幼稚園等に配布するマスク及び消毒薬等の一括購入、感染症予防の広報・啓発		105百万円
・ 介護施設における感染拡大防止策を充実させるため、国からの交付金等を「地域医療介護総合確保基金」へ積み増し [基金積立 33百万円]		
○ 県独自で医療施設等に配布するマスク及び消毒薬等の一括購入		282百万円
○ 多床室等の個室化等に要する経費などを補助		11百万円
② PCR検査体制の強化		10百万円
○ PCR検査の実施に必要なとなる試薬の購入		4百万円
○ PCR検査の保険適用に伴い必要となる患者の自己負担分を補助		5百万円

2 事業活動の縮小や雇用への対応

事業費 382百万円

① 中小・小規模事業者に対する支援		369百万円
○ 新型コロナウイルス感染症の流行により、事業活動に影響を受けている中小・小規模事業者に寄り添った支援を行うため、経営相談支援体制を強化		369百万円
② 観光業への対応		13百万円
○ 観光需要の回復期に向けた基盤づくりを進めるため、観光客の受入環境を整備		13百万円

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

3 学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応 事業費 688百万円

① 個人向け緊急小口資金等の特例		447百万円
○ 生活福祉資金貸付制度に特例措置を設け、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等を理由に、収入の減少があった世帯を対象とし、一時的な資金が必要な方に対する緊急小口資金等の貸付		447百万円
② 放課後デイサービス等の体制強化等		198百万円
○ 特別支援学校等の臨時休業等に伴い放課後デイサービスを利用した保護者の自己負担分を補助		195百万円
○ 学校の臨時休業に伴う放課後子供教室の開設に必要な費用を補助		3百万円
③ 学校給食休止への対応		8百万円
○ 学校の臨時休業に伴い、保護者の負担とならないよう、学校設置者として、学校給食費を負担		0.2百万円
○ 学校給食調理業者に対し、給食再開後の衛生管理の徹底・改善を図るための設備等の購入を支援		8百万円
④ テレワーク等の推進		5百万円
○ 就労系障害福祉サービス事業所における在宅就労を推進するため、テレワークのシステム導入経費等を補助		5百万円
⑤ その他		30百万円
○ 臨時休業中の学習の遅れを防止するため、児童・生徒へ課題等を送付し、適切な家庭学習を推進		30百万円

4 その他

事業費 400百万円

① 緊急的な措置への対応		400百万円
○ 不測の事態に対応するため、予備費を増額		400百万円

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

IV 補正予算の規模

1 会計別の状況

(単位:百万円, %)

区 分	現計予算額 A	2月補正額 B	3月補正額 C	累計額 D(A+B+C)	対現計予算比	対前年同期比
					D/A	
一 般 会 計	1,070,801	▲ 48,883	1,910	1,023,828	95.6	92.6
一 般 事 業	668,573	▲ 28,530	1,910	641,952	96.0	95.9
職 員 給 与	235,907	▲ 4,090	0	231,818	98.3	99.7
公 共 事 業	166,321	▲ 16,263	0	150,058	90.2	73.8
特 別 会 計	549,535	6,115	0	555,650	101.1	90.9
企 業 会 計	74,844	▲ 1,538	0	73,305	97.9	109.6
合 計	1,695,180	▲ 44,306	1,910	1,652,783	97.5	92.7

2 繰越明許費

計 796百万円

事業の実施期間を十分に確保するなどのため、繰越明許費を計上。

- 一般会計 796百万円 [9月補正, 12月補正及び2月補正分との累計96,370百万円]
 (累計額の対前年度比 ▲69,409百万円, ▲41.9%)
- 《主な事業》
- ・感染症予防対策費 382百万円
 - ・中小企業支援対策費 369百万円
 - ・観光客誘致促進費 13百万円
 - ・社会福祉施設整備費補助金 11百万円

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

V 一般会計の状況（款別内訳）

（単位：百万円、％）

区 分		現計予算額	2月補正額	3月補正額	累 計 額	構成比
歳 入	県 税	328,483	▲ 2,544	0	325,939	31.8
	地 方 消 費 税 清 算 金	105,001	▲ 3,020	0	101,981	10.0
	地 方 譲 与 税	51,931	▲ 2,569	0	49,362	4.8
	地 方 特 例 交 付 金	3,432	18	0	3,450	0.3
	地 方 交 付 税	163,710	4,245	0	167,955	16.4
	交通安全対策特別交付金	600	0	0	600	0.1
	分 担 金 及 び 負 担 金	6,322	24	0	6,346	0.6
	使 用 料 及 び 手 数 料	10,728	▲ 58	0	10,670	1.1
	国 庫 支 出 金	144,797	▲ 23,208	767	122,356	12.0
	財 産 収 入	4,842	3,038	0	7,881	0.8
	寄 附 金	33	96	0	129	0.0
	繰 入 金	39,508	▲ 8,942	1,143	31,709	3.1
	繰 越 金	4,522	0	0	4,522	0.4
	諸 収 入	59,411	▲ 8,192	0	51,219	5.0
	県 債	147,482	▲ 7,772	0	139,709	13.6
	合 計	1,070,801	▲ 48,883	1,910	1,023,828	100.0
歳 出	議 会 費	2,063	▲ 23	0	2,040	0.2
	総 務 費	60,796	▲ 4,750	0	56,045	5.5
	民 生 費	130,134	▲ 3,956	657	126,835	12.4
	衛 生 費	81,612	▲ 4,207	421	77,826	7.6
	労 働 費	3,379	▲ 481	0	2,898	0.3
	農 林 水 産 業 費	29,285	1,479	0	30,764	3.0
	商 工 費	55,799	▲ 9,015	382	47,165	4.6
	土 木 費	110,012	229	0	110,241	10.8
	警 察 費	63,565	▲ 827	0	62,738	6.1
	教 育 費	197,857	▲ 2,622	50	195,285	19.1
	災 害 復 旧 費	56,661	▲ 18,609	0	38,052	3.7
	公 債 費	151,014	▲ 3,112	0	147,902	14.4
	諸 支 出 金	128,226	▲ 2,989	0	125,237	12.2
	予 備 費	400	0	400	800	0.1
	合 計	1,070,801	▲ 48,883	1,910	1,023,828	100.0

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

事務連絡
令和2年3月19日

各学校長様

府中市教育委員会
学校教育課長

春季休業中における学校の対応について

新型コロナウイルス感染防止のために行っている一斉臨時休業について、延期することなく、予定どおり3月25日（水）で終了する場合、26日（木）からは通常の春季休業に入ります。これまでの学校の状況を踏まえ、春季休業中における学校の対応については次のとおりとします。

1 児童生徒の健康状況の確認及び学習・生活リズムの一部を整えるため等の取組み

【方法1】家庭訪問の実施

- (1) 学校の実態に合わせ期間を定めて行う。（すでに同様の趣旨をもって家庭訪問を行っている場合は、児童生徒及び保護者が、現状で新学期を迎えることに不安等をもちあわせていないかを検討した上で再度実施するかどうかを判断する。）
- (2) 内容は、例えば、健康状況の把握、不安や困惑感のリサーチ、新年度に向けてのサポート、学習状況の把握とサポート（成績・評価の説明等も含む）等が考えられる。

【方法2】登校日の設定

- (1) 設定日としては26日（木）・27日（金）の両日内に設定する。
- (2) 分散登校（学年単位の登校、クラス単位の登校、個別の登校を含む）等を工夫し、一度に多くの児童生徒が集まることが無いようにする。
- (3) 【方法1】(2)の内容について学校において行う。

2 卒業生への対応・私学進学者・転学者への配慮

- (1) 学習状況の情報（未学習情報）、未使用の購入済み教材の連携を丁寧に行う。
- (2) 転入学先の学校との電話連絡を併せておこない、丁寧な連携を行う。
- (3) 自校へ転入してくる児童生徒がある場合も、当該児童生徒・保護者と連携の上、相手校も丁寧な連携を行い、学習面における困難を起さないよう取り組む。

3 部活動

部活動については、臨時休業中に引き続き、春季休業中も行わないこと。

4 入学式に係る準備

「誓いの言葉」を行う新入生代表を事前に登校させ、練習等を行うことは可とする。

※ 国・県等の新たな方針等が出されたり、県内の感染状況が変化した場合は、本事務連絡の内容を変更する場合がある。

担当：学校教育課 渡 部
電話：4 3 — 7 1 7 8

令和2年3月24日

保護者様

府中市長
(女性こども課)新型コロナウイルス感染症対策にかかる春季休業期間中の
放課後児童クラブの実施について

府中市立学校の臨時休業が3月25日(水)に終了することに伴い、これまで緊急的に開設していた放課後児童クラブの受入れ態勢を、春季休業中の運営に切り換えて実施します。

新型コロナウイルス感染症対策は今後も継続する必要がありますので、感染リスクを少しでも下げられるよう、ご家庭での対応が可能な場合はなるべく利用を控えていただくなど、みなさまのご協力をよろしくお願いします。

ついては、3月26日(木)から4月3日(金)までの放課後児童クラブを、つぎのとおり実施します。

3月31日までの対象児童

1年生から5年生までの児童のうち、自宅で過ごすことが困難な児童
春休み期間の申込をされた方も対象となります。

6年生(卒業生)の児童、3月4日以降に25日までの臨時的な児童クラブの申込をされた方は実施しませんのでご了承ください。

4月1日からの対象児童

新1年生から新6年生までの利用承諾者のうち、自宅で過ごすことが困難な児童

利用料について

3月分の利用料については全ての児童について徴収しません。

4月1日以降については検討中です。

感染予防について

毎朝の検温など引き続きご協力ください。(別紙参照)

4月6日(月)以降に学校が始まりましたら、下校後に児童クラブを実施予定です。

今後の状況の変動により、クラブの実施に変更がありましたら、随時、学校の一斉メール、府中市ホームページでお知らせします。

※始業式4月6日(月)と入学式7日(火)の日は、新1年生は利用できませんのでご了承ください。

府中市女性こども課

0847-43-7139

令和2年3月16日15時現在

次の施設は休館します

NO	施設名	休館する期間	担当課	連絡・問い合わせ先
1	府中市こどもの国ポムポム	3月2日～3月25日	女性こども課	0847-43-7142
2	府中市子育て支援センター	3月2日～3月25日	女性こども課	0847-43-7265
3	国府地域子育て支援センター	3月2日～3月25日	女性こども課	0847-43-7265
4	キッズランドMOMO（和光園）	3月2日～3月25日	女性こども課	0847-43-7265
5	上下地域子育て支援センター	3月2日～3月25日	女性こども課	0847-43-7265



1	府中市こどもの国ポムポム	3月26日～4月5日	休館を継続	
2	府中市子育て支援センター	3月26日～4月5日		
3	国府地域子育て支援センター	3月26日～4月5日		
4	キッズランドMOMO（和光園）	3月26日～4月5日		
5	上下地域子育て支援センター	3月26日～4月5日		

児童生徒は感染防止の観点から次の施設の利用を控えてください

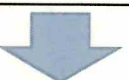
NO	施設名	休館する期間	担当課	連絡・問い合わせ先
1	府中市立図書館	3月2日～3月13日	教育政策課	0847-43-7181
2	府中市立図書館上下分室	3月2日～3月13日	教育政策課	0847-43-7181
3	各公民館	3月2日～3月25日	教育政策課	0847-43-7176
4	歴史民俗資料館	3月2日～3月25日	教育政策課	0847-43-7180
5	TTCアリーナ	3月2日～3月25日	地域振興課	0847-43-7251
6	府中市B&G海洋センター	3月2日～3月25日	地域振興課	0847-43-7251



3	各公民館	当面の間	児童生徒の利用自粛を継続	
4	歴史民俗資料館	当面の間		
5	TTCアリーナ	当面の間		
6	府中市B&G海洋センター	当面の間		

一部サービスを休止しています。

NO	施設名	休館する期間	担当課	連絡・問い合わせ先
1	府中市立図書館	3月14日～	教育政策課	0847-43-7181
2	府中市立図書館上下分室	3月14日～	教育政策課	0847-43-7181



1	府中市立図書館	当面の間	一部サービス休止を継続	
2	府中市立図書館上下分室	当面の間		